

令和4年1月27日

学 生 各 位

北海道教育大学理事

後 藤 泰 宏

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について

学生の皆さんにおいては、日頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めていることと思いますが、現在、北海道内では新型コロナウイルスの新規感染者が1月19日（水）から9日連続で1,000人を超えるとともに、1月27日（木）にはこれまでで最も多い2,856人の感染が新たに確認されるなど、感染の急速な拡大が続いています。

本学においても1月27日（木）現在、5つのキャンパスにおいて、本年度計94人の学生の感染が確認されており、先週から引き続き感染が広がっています。

こうした中、北海道は新型インフルエンザ等対策特別措置法の下、1月27日（木）から2月20日（日）までの期間、道内全域において、まん延防止等重点措置が適用されることとなり、新型コロナウイルス感染拡大防止について、強い要請が行われています。

については、学生の皆さんにおいては、これから春季休業、帰省、卒業・修了等の時期を迎え、人との接触機会や外出・移動の機会が増えることから、北海道からの下記の要請を踏まえ、改めて、マスク着用、手洗い・手指消毒、換気等の基本的な対策に加え、感染リスクが高まる「5つの場面」を避ける行動を徹底するなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底してください。

記

【北海道からの主な要請】

（1）「日常生活において」

・「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスク（不織布マスクを推奨）の着用」、「手指消毒」及び「換気」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底すること。

・感染リスクが高まる「5つの場面」を避ける行動を徹底すること。

※5つの場面とは、「飲酒を伴う懇親会等」、「大人数や長時間の飲食」、「マスクなしでの会話」、「狭い空間」及び「休憩室・更衣室等の人の入れ替わり」をいう。

・発熱等の症状がある場合は、外出や移動を控え、かかりつけ医や診療・検査医療機関を受診すること。

・ワクチン接種の有無にかかわらず、感染に不安を感じる無症状の方は検査を受けること。

(2) 「外出の際は」

- ・混雑している場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を控えること。
- ・普段会わない方や重症化リスクが高い方（高齢者，基礎疾患のある方，一部の妊娠後期の方）と接する際は，基本的な感染防止対策を更に徹底すること。
- ・不要不急の都道府県間の移動は極力控えること。

(3) 「飲食の際は」

- ・北海道飲食店感染防止対策認証店など感染防止を徹底している飲食店等を利用し，感染防止が徹底されていない飲食店等の利用を控えること。
- ・飲食店等の利用の際には，飲食店等が実施している感染防止対策に協力すること。
- ・飲食は4人以内など少人数，短時間で，深酒をせず，大声を出さず，会話の時はマスクを着用すること。特に普段会わない方との飲食の際は，より一層徹底すること。
- ・飲食店の営業は，お店が認証制度の認証店か否かによって営業時間やお酒の提供の有無が違ふこと。

※北海道では，自身が新型コロナに感染したときは，速やかに，感染者自身が，「感染の可能性
がある方」（同居の家族を除く。）への連絡をすることとなった。

(担当 学生支援課学生支援グループ)